

## 目 次

	ページ
連結財政状態計算書 .....	1
連結包括利益計算書 .....	3
連結損益計算書及び連結包括利益計算書 .....	5
連結持分変動計算書 .....	7
連結キャッシュ・フロー計算書(間接法) .....	9
連結キャッシュ・フロー計算書(直接法) .....	11
1. 報告企業 .....	12
2. 作成の基礎 .....	13
3. 重要な会計方針 .....	14
4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 .....	17
5. 未適用の新基準 .....	18
6. 事業セグメント .....	19
7. 企業結合及び非支配持分の取得 .....	23
8. 有形固定資産 .....	27
9. 無形資産 .....	29
10. 投資不動産 .....	32
11. 持分法で会計処理されている投資 .....	33
12. その他の投資 .....	35
13. 法人所得税 .....	36
14. 棚卸資産 .....	39
15. 売掛金及びその他の債権 .....	40
16. 現金及び現金同等物 .....	41
17. 売却目的で保有する非流動資産 .....	42
18. 資本及びその他の資本項目 .....	43
19. 配当金 .....	45
20. その他の金融負債(社債及び借入金を含む) .....	46
21. 従業員給付 .....	49
22. 繰延収益 .....	52
23. 引当金 .....	53
24. 買掛金及びその他の債務 .....	54
25. 売上収益 .....	55
26. その他の収益 .....	56
27. その他の費用 .....	57
28. 人件費 .....	58
29. 金融収益及び金融費用 .....	59
30. 非継続事業 .....	60
31. 1株当たり利益 .....	61
32. 非資金取引 .....	63
33. 株式報酬 .....	64
34. 金融商品 .....	66
35. オペレーティング・リース .....	75
36. 関連当事者 .....	77
37. コミットメント .....	79
38. 偶発事象 .....	80
39. 後発事象 .....	81
40. 初度適用 .....	82

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

	注記	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
資産				
非流動資産				
有形固定資産				
無形資産				
投資不動産				
持分法で会計処理されている投資				
その他の投資				
繰延税金資産				
非流動資産合計				
流動資産				
棚卸資産				
売掛金及びその他の債権				
その他の投資				
現金及び現金同等物				
(小計)				
売却目的で保有する資産				
流動資産合計				
資産合計				

連結財政状態計算書(続き)

(単位:百万円)

	注記	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
資本及び負債				
資本				
資本金				
資本剰余金				
自己株式				
その他の資本の構成要素				
利益剰余金				
親会社の所有者に帰属する持分合計				
非支配持分				
資本合計				
負債				
非流動負債				
社債及び借入金				
その他の金融負債				
退職給付引当金				
繰延収益				
引当金				
繰延税金負債				
非流動負債合計				
流動負債				
社債及び借入金				
その他の金融負債				
買掛金及びその他の債務				
繰延収益				
未払法人所得税等				
引当金				
(小計)				
売却目的で保有する資産に直接関連する負債				
流動負債合計				
負債合計				
資本及び負債合計				

(1 計算書方式による場合)

連結包括利益計算書(機能別)

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
継続事業			
売上収益			
売上原価			
売上総利益			
その他の収益			
販売費			
管理費			
その他の費用			
営業利益			
金融収益			
金融費用			
持分法による投資利益			
税引前利益			
法人所得税費用			
継続事業からの当期利益			
非継続事業			
非継続事業からの当期利益			
当期利益			
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算損益			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分			
純損益へ振り替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動			
売却可能金融資産の公正価値の純変動			
純損益へ振り替えられた売却可能金融資産の公正価値の純変動			
持分法によるその他の包括利益			
その他の包括利益に係る法人所得税			
税引後その他の包括利益			
当期包括利益合計			

連結包括利益計算書(続き)

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
当期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業からの当期利益			
非継続事業からの当期利益			
親会社の所有者に帰属する当期利益			
非支配持分			
継続事業からの当期利益			
非継続事業からの当期利益			
非支配持分に帰属する当期利益			
当期利益			
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者			
非支配持分			
当期包括利益合計			
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり利益(円)			
希薄化後1株当たり利益(円)			
1株当たり当期利益(継続事業)			
基本的1株当たり利益(円)			
希薄化後1株当たり利益(円)			

(2 計算書方式による場合)

連結損益計算書(機能別)

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
継続事業			
売上収益			
売上原価			
売上総利益			
その他の収益			
販売費			
管理費			
その他の費用			
営業利益			
金融収益			
金融費用			
持分法による投資利益			
税引前利益			
法人所得税費用			
継続事業からの当期利益			
非継続事業			
非継続事業からの当期利益			
当期利益			
当期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業からの当期利益			
非継続事業からの当期利益			
親会社の所有者に帰属する当期利益			
非支配持分			
継続事業からの当期利益			
非継続事業からの当期利益			
非支配持分に帰属する当期利益			
当期利益			
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり利益(円)			
希薄化後1株当たり利益(円)			
1株当たり当期利益(継続事業)			
基本的1株当たり利益(円)			
希薄化後1株当たり利益(円)			

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
当期利益			
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算損益			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分			
純損益へ振り替えられたキャッシュ・ フロー・ヘッジの公正価値の純変動			
売却可能金融資産の公正価値の純 変動			
純損益へ振り替えられた売却可能金 融資産の公正価値の純変動			
持分法によるその他の包括利益			
その他の包括利益に係る法人所得税			
税引後その他の包括利益			
当期包括利益合計			
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者			
非支配持分			
当期包括利益合計			

連結持分変動計算書(自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	為替 換算 差額	キャッ シュ・ フロ ー・ ヘッジ	売却 可能 金融 資産	持分法 による その他 の包括 利益	利益 剰余金	合計	非支配 持分	合計
2008 年 4 月 1 日時点の残高												
当期利益												
その他の包括利益												
当期包括利益合計												
新株の発行												
株式発行費用												
自己株式の取得												
配当金												
株式報酬取引												
...												
所有者による抛却及び所有者への配分合計												
非支配持分の取得												
子会社に対する所有持分の変動額合計												
所有者との取引額合計												
2009 年 3 月 31 日時点の残高												

連結持分変動計算書(自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	為替 換算 差額	キャッ シュ・ フロ ー・ ヘッジ	売却 可能 金融 資産	持分法 による その他 の包括 利益	利益 剰余金	合計	非支配 持分	合計
2009 年 4 月 1 日時点の残高												
当期利益												
その他の包括利益												
当期包括利益合計												
新株の発行												
株式発行費用												
自己株式の取得												
配当金												
株式報酬取引												
...												
所有者による抛却及び所有者への配分合計												
非支配持分の取得												
子会社に対する所有持分の変動額合計												
所有者との取引額合計												
2010 年 3 月 31 日時点の残高												



連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産売却収入			
投資の売却収入			
子会社の取得による支出			
有形固定資産の取得による支出			
投資不動産の取得による支出			
その他の投資の取得による支出			
...			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株の発行による収入			
ストック・オプションの行使による収入			
非支配持分の取得による支出			
株式発行費用			
自己株式の取得による支出			
借入金の返済による支出			
社債の償還による支出			
ファイナンス・リース負債の支払			
支払配当金			
...			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の増加額			
4 月 1 日時点の現金及び現金同等物			
為替変動による影響			
3 月 31 日時点の現金及び現金同等物			

(キャッシュ・フロー計算書を直接法で表示する場合)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
販売代金回収額			
仕入代金及び人件費			
受取利息			
受取配当金			
支払利息			
支払法人所得税			
...			
営業活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産売却収入			
投資の売却収入			
子会社の取得による支出			
有形固定資産の取得による支出			
投資不動産の取得による支出			
その他の投資の取得による支出			
...			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株の発行による収入			
ストック・オプションの行使による収入			
非支配持分の取得による支出			
株式発行費用			
自己株式の取得による支出			
借入金の返済による支出			
社債の償還による支出			
ファイナンス・リース負債の支払			
支払配当金			
...			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の増加額			
4 月 1 日時点の現金及び現金同等物			
為替変動による影響			
3 月 31 日時点の現金及び現金同等物			

## 1. 報告企業

- 会社の名称(IAS 1.51)
- 企業の本拠地(国及び住所)及び法的形態(IAS 1.138)
- 期末日または対象となる期間(IAS 1.51)
- 財務諸表の対象が個別企業か企業集団か(IAS 1.51)
- 会社の事業内容及び主要な活動(IAS 1.138)

## 2. 作成の基礎

- 財務諸表の表示の基礎となる事項 (IAS 1.112)
- (1) IFRS に準拠している旨及び初度適用に関する事項
  - IFRS に準拠している旨 (IAS 1.16、114)
  - 初度適用に関する事項 (IFRS 1)

当連結財務諸表は、国際会計基準及び指定国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成されている。当社は、2010年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2008年4月1日である。当社が早期適用しなかったIFRSの会計方針、及び以下の認められた免除規定を除き、当社の会計方針は2010年3月31日に有効なIFRSに準拠している。

- ✓ 企業結合
- ✓ 従業員給付
- ✓ 累積換算差額 等

なお、IFRSにおいて開示が求められている調整表については、注記40に記載している。

- 財務諸表の承認日及び承認者等 (IAS 10.17)
- (2) 測定の基礎
  - 財務諸表の作成に際して使用された測定基礎 (IAS 1.117)
- (3) 機能通貨及び表示通貨
  - IAS 第21号第8項で定義される表示通貨 (IAS 1.51)
  - 財務諸表中の金額を表示するのに使用される表示単位 (IAS 1.51)
  - 表示通貨が機能通貨と異なる場合には、その旨及び理由 (IAS 21.53)
- (4) 新基準の早期適用 (IAS 8.28)

### 3. 重要な会計方針

- 財務諸表を理解するのに適切なその他の会計方針(IAS 1.117)
- IFRS では特に求められていないが、IAS 第 8 号に従って選択され、適用される重要な会計方針(IAS 1.121、IAS 8.10)

#### (1) 連結の基礎

##### ① 子会社

- 以下の事項(IAS 27.41)
  - ✓ 親会社が直接的又は子会社を通じて間接的に他の企業の議決権の過半数を所有していない場合、親会社と当該子会社の関係の内容
  - ✓ 直接的又は子会社を通じて間接的に被投資企業の議決権又は潜在的議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、当該議決権の保有が支配を構成しない理由
  - ✓ 子会社の財務諸表が連結財務諸表を作成するために用いられるが、その報告期間の末日又は報告期間が親会社の期末日又は報告期間と異なる場合には、子会社の財務諸表の期末日、及び異なる期末日又は報告期間を使用する理由
  - ✓ 子会社が親会社に対し現金配当、融資又は貸付金の返済の形態で資金を送金する能力を著しく損なわせるような厳しい制限の内容と範囲(たとえば借入契約や規制当局の規定)

##### ② 関連会社

- 以下の事項(IAS 28.37)
  - ✓ 投資企業が直接的又は子会社を通して間接的に被投資会社の議決権又は潜在的議決権の 20%未満しか有していないため、重要な影響力を有していないと推定されるにもかかわらず、投資企業が重要な影響力を有していると結論づける理由
  - ✓ 投資企業が直接的又は子会社を通して間接的に被投資会社の議決権又は潜在的議決権の 20%以上を有しているため、重要な影響力を有していると推定されるにもかかわらず、投資企業が重要な影響力を有していないと結論づける理由
  - ✓ 持分法を適用するために用いられる関連会社の財務諸表が報告期間の末日又は報告期間が投資企業の期末日又は報告期間と異なる場合、当該関連会社の財務諸表の期末日、及び異なる期末日又は報告期間を用いる理由
  - ✓ 関連会社が投資企業に対して現金配当、融資又は貸付の返済の形態で資金を送金する能力を著しく損なわせるような厳しい制限の内容と範囲(たとえば、借入条項や規制当局の規定)
  - ✓ 関連会社が IAS 第 28 号第 13 項に従って持分法で会計処理されていない旨

##### ③ ジョイント・ベンチャー

- 共同支配企業に対する持分を認識するために用いた方法(IAS 31.57)

#### (2) 企業結合

#### (3) 外貨換算

- (4) 金融商品
  - 金融商品に関連する財務諸表の作成の際に用いられている測定基礎及び財務諸表を理解するために適切な、その他の会計方針(IFRS 7.21)
  - 当初認識時の取引価格と評価技法を用いて算定される金額に差異がある場合、当該差異を純損益で認識する上での会計方針(IFRS 7.28)
  - 以下の事項(IFRS 7.B5)
    - ✓ 売却可能金融資産に指定する場合の要件
    - ✓ 金融資産の通常の売却又は購入が取引日で会計処理されるのか、決済日時点で会計処理されるのか
    - ✓ 金融商品の種類ごとの金融商品の正味利得又は正味損失の算定方法
    - ✓ 減損損失が発生しているという客観的な証拠が存在するか否かを判断する場合に企業が用いる要件
    - ✓ 条件の再交渉がなければ期日が経過又は減損している金融資産に関し、その条件が再交渉されている場合の対象となる金融資産に関する会計方針
  - 現金及び現金同等物の構成要素を決定する上で採用している方針(IAS 7.46)
- (5) 有形固定資産
  - 有形固定資産の種類ごとに、減価償却累計額控除前帳簿価額の決定に用いられた測定基礎(IAS 16.73)
  - 有形固定資産の種類ごとに、採用された減価償却方法、採用された耐用年数又は減価償却率(IAS 16.73)
- (6) 無形資産
  - 無形資産の種類ごとに、自己創設無形資産とその他の無形資産と区別して、耐用年数が確定できないか又は確定可能であるか、確定可能である場合には採用する耐用年数又は償却率、及び、耐用年数が確定可能な無形資産について採用する償却方法(IAS 38.118)
- (7) リース資産
- (8) 投資不動産
  - 公正価値モデルと原価モデルのどちらを適用しているか(IAS 40.75)
  - 原価モデルを採用している場合、使用する減価償却方法及び使用する耐用年数又は減価償却率(IAS 40.79)
- (9) 棚卸資産
  - 原価配分方法を含む、棚卸資産の評価に当たって採用した会計方針(IAS 2.36)
- (10) 減損
- (11) 従業員退職給付
  - 数理計算上の差異の認識に関する方針(IAS 19.120A)
- (12) 株式報酬
- (13) 引当金

(14) 収益

- 収益認識に関して採用された会計方針(役務提供において取引の進捗度を決定するために採用された方法を含む)(IAS 18.35)

- ✓ 物品の販売
- ✓ 役務の提供
- ✓ 投資不動産からの賃貸料収益
- ✓ 利息収入
- ✓ 配当 等

(15) 政府補助金

- 政府補助金に関して採用された会計方針(財務諸表における表示方法含む)(IAS 20.39)

(16) 法人所得税

(17) 非継続事業

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

- 見積りを伴う判断とは別に、重要な会計方針を適用する過程で経営者が行った判断(IAS 1.122)
- 翌会計年度における重要な修正をもたらす重大なリスクを伴う、将来に関する主要な想定事項及びその他の見積り上の不確実性の主要な要因に関する情報(IAS 1.125、129)

## 5. 未適用の新基準

➤ 公表はされているが、報告年度で未適用の新基準に関する以下の事項(IAS 8.30、31)

- ✓ 新しい IFRS の名称
- ✓ 近い将来行われる会計方針の変更の内容
- ✓ 強制適用日
- ✓ 適用予定日
- ✓ 以下のいずれか
  - 企業の財務諸表に及ぼすと思われる影響についての検討
  - 上記の影響が不明であるか、合理的に見積もることができない場合、その旨の説明

## 6. 事業セグメント

- 包括利益計算書が提示される年度ごとに、従事する事業活動、及び経済環境の性質や財務的な影響を、財務諸表の利用者が評価できるような事項(IFRS 8.20)
- 一般的情報(報告セグメントを識別するために考慮した諸要素及び各報告セグメントに収益をもたらす製品・サービスの種類に関する情報)(IFRS 8.21、22)
- 報告セグメント損益及びセグメント資産ならびにセグメント負債の測定値についての説明。少なくとも、以下の事項(IFRS 8.21、27)
  - ✓ 報告セグメント間取引の会計処理の基礎
  - ✓ 報告セグメント損益の測定値と、企業の法人所得税費用又は収益及び廃止事業前の純損益との差額の内容
  - ✓ 報告セグメント資産の測定値と企業の資産との間の差異の内容
  - ✓ 報告セグメント負債の測定値と企業の負債との間の差異の性質
  - ✓ 報告セグメントへの配分が不整合であった場合、その内容及び影響
- IFRS 第 8 号に基づいてセグメント情報を開示している場合、各報告セグメントについて、以下の事項(IAS 36.129)
  - ✓ 当期中に純損益に認識された減損損失及びその他の包括利益に計上された減損損失の金額
  - ✓ 当期中に純損益に認識された減損損失の戻入れ及びその他の包括利益に計上された減損損失の戻入れの金額

2008年4月1日

(単位:百万円)

	A事業	B事業	C事業	その他	合計
報告セグメント資産					
報告セグメント負債					
(その他の資産項目)					
...					

2008年度(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

(単位:百万円)

	A事業	B事業	C事業	その他	合計
売上収益					
外部収益					
セグメント間収益					
連結収益合計					
報告セグメント税引前利益					
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費					
...					
報告セグメント資産					
報告セグメント負債					
(その他の資産項目)					
...					

2009年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

	A事業	B事業	C事業	その他	合計
売上収益					
外部収益					
セグメント間収益					
連結収益合計					
報告セグメント税引前利益					
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費					
...					
報告セグメント資産					
報告セグメント負債					
(その他の資産項目)					
...					

(参照基準:IFRS 8.23)

調整表

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
資産			
報告セグメントの資産合計			
その他の資産			
...			
連結資産合計			
負債			
報告セグメントの負債合計			
...			
連結負債合計			

(単位:百万円)

	自2008年4月1日 至2009年3月31日	自2009年4月1日 至2010年3月31日
収益		
報告セグメントの収益合計		
その他の収益		
セグメント間収益の相殺消去		
連結収益		
損益		
報告セグメントの損益合計		
その他の損益		
セグメント間利益の相殺消去		
...		
連結税引前利益		

(参照基準:IFRS 8.28)

その他の重要な項目

2008年度(自2008年4月1日至2009年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント 合計	修正	連結合計
減価償却費及び償却費			
...			

2009年度(自2009年4月1日至2010年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント 合計	修正	連結合計
減価償却費及び償却費			
...			

(参照基準:IFRS 8.23、28、IAS 1.104)

製品及びサービスに関する情報

➤ 製品及びサービスについての外部顧客からの収益に関する情報(IFRS 8.32)

地域別に関する情報

(単位:百万円)

	収益		非流動資産		
	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日	2008 年 4 月 1 日	2009 年 3 月 31 日	2010 年 3 月 31 日
A 国					
B 国					
C 国					
その他					
合計					

(参照基準:IFRS 8.33)

➤ 個々の国々に外部顧客からの収益を帰属させた基準(IFRS 8.33)

主要顧客

➤ 単一の外部顧客との取引による収益が企業の収益の 10%以上である場合には、その事実、該当する顧客それぞれからの収益額及び当該収益を報告するセグメント名(IFRS 8.34)

(注) 主要な顧客名やセグメントごとの当該顧客からの収益額の開示は求められない。また、共通支配下にある企業グループは、単一の顧客とみなすこととなる。

## 7. 企業結合及び非支配持分の取得

2009年度の取得(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

- 企業がIFRS第3号(2008年改訂)を2009年7月1日より前に早期適用する場合は当該事実を開示し、IAS第27号(2008年改訂、その他IFRSへの改訂も含む)も同時に適用しなければならない(IFRS 3.64)
- 財務諸表の利用者が企業結合の性質及び財務上の影響を評価するために必要な情報(IFRS 3.59、61、63)
- 当期(又は報告期間の末日後、財務諸表の公表が承認される前までの期間)の企業結合に関し、被取得企業の名称及び説明、取得日、取得した議決権付持分の割合、企業結合の主な理由及び取得企業がどのように被取得企業の支配を獲得したかについての説明(IFRS 3.B64)
- 当期(又は報告期間の末日後、財務諸表の公表が承認される前までの期間)に生じた各企業結合において、取得企業が、取得日に被取得企業に対する持分の100%未満しか保有していない場合、各企業結合に関して、以下の事項(IFRS 3.B64)
  - ✓ 取得日時点で認識された被取得企業に対する非支配持分の金額、及びその金額の測定基準
  - ✓ 公正価値で測定された被取得企業に対する各非支配持分について、当該価値を算定するために用いられた評価技法及び主要なモデルの入力数値
- 当期(又は報告期間の末日後、財務諸表の公表が承認される前までの期間)の企業結合に関し、当期の連結包括利益計算書に含まれる取得日以降の被取得企業の収益及び純損益の金額(IFRS 3.B64)
- 当期(又は報告期間の末日後、財務諸表の公表が承認される前までの期間)の企業結合に関し、当期に発生したすべての企業結合の取得日が、年次報告期間の期首であったとした場合の収益及び純損益の金額(IFRS 3.B64)
- 報告期間中に生じた、個別には軽微であるが全体としては重要となる企業結合に関して、B64項(e)から(q)で要求されている情報(IFRS 3.B65)
- 企業結合の取得日が、報告期間の末日後で、財務諸表の発行が承認されるよりも前の場合には、財務諸表の発行が承認される時点で企業結合の当初会計処理が完了していない場合を除き、B64項によって要求される情報(IFRS 3.B66)
- 当報告期間に認識された利得又は損失で、当報告期間又は以前の報告期間に実行された企業結合で取得した識別可能な資産又は引き受けた負債に関連しており、かつ、開示することが結合後企業の財務諸表の理解に関連性があるような規模、性質又は頻度であるものの金額及び説明(IFRS 3.B67)

識別可能な取得資産及び引受負債

(単位:百万円)

資産	
有形固定資産	
売掛金及びその他の債権	
...	
資産計	
負債	
借入金	
...	
負債計	
識別可能な純資産合計	
非支配持分	
のれん	
移転された対価	

(参照基準:IFRS 3.B64)

- 当期(又は報告期間の末日後、財務諸表の公表が承認される前までの期間)の企業結合により取得した債権に関して、債権の主要な分類ごとの債権の公正価値、債権の契約上の総額、回収が期待できない契約上のキャッシュ・フローの取得日時点における最善の見積り(IFRS 3.B64)
- のれんを認識する要因となった定性的情報(期待される相乗効果や個別認識の要件を満たさない無形資産など)(IFRS 3.B64)
- 税務上損金算入されるのれんの総額(IFRS 3.B64)
- 特定の資産、負債、非支配持分又は対価項目に関し、企業結合の当初の会計処理が完了しておらず、企業結合に関する金額が暫定的にしか算定されていない場合は、当初の会計処理が完了していない理由、項目、当期に認識される修正の内容及び金額(IFRS 3.B67)
- 偶発負債の内容、見積額、不確実性の内容等(IFRS 3.B64、B67)
- 段階的に取得された企業結合に関し、取得日直前に保有していた被取得企業に対する持分の取得日の公正価値、取得企業が企業結合前に保有していた持分を公正価値に再測定した結果生じる損益等(IFRS 3.64)

移転された対価 (単位:百万円)

普通株式	
偶発対価	
...	
移転された対価合計	

(参照基準:IFRS 3.B64)

➤ 発行済み又は発行可能な金融商品又は証券の数及び公正価値の算定方法(IFRS 3.B64)

取得に伴うキャッシュ・フロー分析 (単位:百万円)

現金及び現金同等物による支払い	
...	
取得のための支出(純額)	

(参照基準:IAS 7.40)

条件付取得対価

- 各企業結合における、条件付対価の取決め及び補償資産に関し、取得日時点で認識された金額、取引の説明及び支払金額の算定の基礎、結果の範囲の見積り(見積りができない場合はその旨及びその理由)(IFRS 3.B64)
- 取得日から企業が条件付対価資産を回収、売却あるいはそれに対する権利を喪失するまで、あるいは企業が条件付対価負債を決済する、負債が取り消されるもしくは失効するまでの各報告期間に関し、条件付対価を測定するために用いられた評価技法及び主要なモデルの入力数値(IFRS 3.B67)

企業結合と別に処理される取引

- 企業結合で取得した資産及び引き受けた負債とは別に認識される取引に関する以下の事項(IFRS 3.B64)
  - ✓ 各取引の説明
  - ✓ 各取引の会計処理方法
  - ✓ 各取引で認識された金額、及び認識された財務諸表項目
  - ✓ 取引が、従前から存在していた関係を解消する結果となる場合、そのために支払われる金額を算定するために用いられた方法
  - ✓ 取得関連費用の合計金額
  - ✓ 費用として認識された取得関連費用の金額
  - ✓ 当該費用が認識されている包括利益計算書上の項目
  - ✓ 費用として認識されない発行費用の金額
  - ✓ 費用として認識されない発行費用の会計処理

非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動

- 親会社持分に帰属する資本における、支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動による影響を示すスケジュール(IAS 27.41)

(単位:百万円)

2009年4月1日時点	
...	
2010年3月31日時点	

(参照基準:IAS 27.41)

8. 有形固定資産

(単位:百万円)

取得原価	土地及び建物	機械	...	建設仮勘定	合計
2008年4月1日時点の残高					
取得					
処分					
...					
2009年3月31日時点の残高					
取得					
処分					
...					
2010年3月31日時点の残高					

(単位:百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	土地及び建物	機械	...	建設仮勘定	合計
2008年4月1日時点の残高					
減価償却					
減損損失(又はその戻入れ)					
処分					
...					
2009年3月31日時点の残高					
減価償却					
減損損失(又はその戻入れ)					
処分					
...					
2010年3月31日時点の残高					

(単位:百万円)

帳簿価額	土地及び建物	機械	...	建設仮勘定	合計
2008年4月1日時点					
2009年3月31日時点					
2010年3月31日時点					

(参照基準:IAS 1.78、IAS 16.73)

#### 減損損失及び減損の戻入れ

- 資産の種類ごとの以下の情報(IAS 36.126)
  - ✓ 当期中に純損益に認識された減損損失の金額及びその表示科目
  - ✓ 当期中に純損益に認識された減損損失の戻入れの金額及びその表示科目
- 当期中に減損損失が認識又は戻し入れられ、さらにそれらの金額に重要性がある場合には、以下の事項(IAS 36.130)
  - ✓ 減損損失の認識又は戻入れに至った事象及び状況
  - ✓ 認識又は戻入れされた減損損失の金額
  - ✓ 個別資産について、当該資産の性質及び資産が所属する報告セグメント
  - ✓ 資金生成単位について、当該資金生成単位の詳細、資産の種類ごと及び報告セグメント別の認識又は戻入れされた減損損失の金額及びグルーピングを変更している場合の変更理由等
  - ✓ 当該資産(資金生成単位)の回収可能額が、売却費用控除後の公正価値又は使用価値のどちらであるか
  - ✓ 回収可能額が売却費用控除後の公正価値の場合、その決定のために用いられた基礎
  - ✓ 回収可能額が使用価値の場合の割引率

#### リース資産

- ファイナンス・リースについて、以下の事項(IFRS 第7号「金融商品:開示」の規定を適用した上)(IAS 17.31)
  - ✓ 資産の種類ごとの期末日現在の正味帳簿価額
  - ✓ 借手の重要なリース契約に関する一般的な記述(未払変動リース料の算定基礎、更新又は購入選択権及びエスカレーション条項の有無と条件、リース契約によって課された制限)

#### 担保

- 所有権に対する制限の有無及び金額、並びに負債の担保として抵当に入れられた有形固定資産の有無及びその金額(IAS 16.74)

#### 建設中の有形固定資産

- 建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識された支出額(IAS 16.74)

9. 無形資産

(単位:百万円)

取得原価	のれん	ブランド	...	合計
2008年4月1日時点の残高				
内部開発による増加額				
取得による増加額				
...				
2009年3月31日時点の残高				
内部開発による増加額				
取得による増加額				
企業結合による増加額				
...				
2010年3月31日時点の残高				

(単位:百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ブランド	...	合計
2008年4月1日時点の残高				
償却				
減損損失(又はその戻入れ)				
...				
2009年3月31日時点の残高				
償却				
減損損失(又はその戻入れ)				
...				
2010年3月31日時点の残高				

(単位:百万円)

帳簿価額	のれん	ブランド	...	合計
2008年4月1日時点				
2009年3月31日時点				
2010年3月31日時点				

(参照基準:IAS 38.118、IFRS 3.61、B67)

➤ 期中に費用認識した研究開発支出の合計額(IAS 38.126)

## 償却

- 無形資産の償却額が含まれている包括利益計算書の科目(IAS 38.118)

## 重要な無形資産

- 重要性のある個々の無形資産の詳細、帳簿価額及び残存償却期間(IAS 38.122)

## 減損損失及び減損の戻入れ

- 資産の種類ごとの以下の情報(IAS 36.126)
  - ✓ 当期中に純損益に認識された減損損失の金額及びその表示科目
  - ✓ 当期中に純損益に認識された減損損失の戻入れの金額及びその表示科目
- 当期中に減損損失が認識又は戻し入れられ、さらにそれらの金額に重要性がある場合には、以下の事項(IAS 36.130)
  - ✓ 減損損失の認識又は戻入れに至った事象及び状況
  - ✓ 認識又は戻入れされた減損損失の金額
  - ✓ 個別資産について、当該資産の性質及び資産が所属する報告セグメント
  - ✓ 資金生成単位について、当該資金生成単位の詳細、資産の種類ごと及び報告セグメント別の認識又は戻入れされた減損損失の金額及びグルーピングを変更している場合の変更理由等
  - ✓ 当該資産(資金生成単位)の回収可能額が、売却費用控除後の公正価値又は使用価値のどちらであるか
  - ✓ 回収可能額が売却費用控除後の公正価値の場合、その決定のために用いられた基礎
  - ✓ 回収可能額が使用価値の場合の割引率
- 資金生成単位(単位グループ)に配分されたのれん又は耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額が、企業全体ののれん又は耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額に比して重要性がある場合には、当該各資金生成単位(単位グループ)について、以下の情報(IAS 36.134)
  - ✓ 当該単位(単位グループ)に配分されたのれんの帳簿価額
  - ✓ 当該単位(単位グループ)に配分された耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額
  - ✓ 当該単位(単位グループ)の回収可能額の算定基礎
  - ✓ 当該単位(単位グループ)の回収可能額が使用価値に基づく場合には、以下の情報
    - 直近の予算／予測の対象となった期間のキャッシュ・フローの予測について、経営者が基礎とした主要な仮定の詳細
    - 主要な各仮定に割り当てた価値を算定した経営者の手法の詳細。それらの価値が過去の経験を反映したものであるかどうか、又は適切であれば外部の情報源と整合しているかどうか。そうでなければ、過去の経験又は外部の情報源と異なる程度及びその理由
    - 経営者が、単位(単位グループ)について、承認した財務上の予算／予測に基づいてキャッシュ・フローの予測を行った期間及び、その期間が5年よりも長い場合には、そのような期間が正当である理由についての説明
    - 直近の予算／予測が対象としている期間を超えて予測キャッシュ・フローを推定するために用いた成長率、及び成長率として当該企業が事業を営む製品、産業もしくは国の長期の平均成長率、又は当該単位(単位グループ)が属する市場の長期の平均成長率を超えた成長率を用いている場合にはその正当性の説明
    - キャッシュ・フロー予測に適用した割引率
  - ✓ 当該単位(単位グループ)の回収可能額が、売却費用控除後の公正価値に基づく場合には、売却費用控除後の公正価値を算定するにあたって用いた方法論。売却費用控除後の公正価値が、当該単位(単位グループ)の観察可能な市場価格を用いて決定されていない場合には、以下の情報

- 経営者が売却費用控除後の公正価値の決定にあたって基礎とした主要な仮定の詳細
- 主要な仮定ごとに割り当てた価値を算定した経営者の手法の詳細。それらの価値が過去の経験を反映したのか否か、又は適切であれば外部の情報源と整合的であるか否か。そうでなければ、過去の経験又は外部の情報源と異なる程度及びその理由
- 売却費用控除後の公正価値が、割引キャッシュ・フロー予測を用いて算定されている場合は、上記に加えて、経営者がキャッシュ・フローを予測した期間、キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率、キャッシュ・フロー予測に適用した割引率
- ✓ 当該単位(単位グループ)の回収可能価額の算定にあたり、経営者が基礎とした主要な仮定に合理的な変更の可能性があり、それにより当該単位(単位グループ)の帳簿価額が回収可能価額を上回るようになる場合には、以下の情報
  - 当該単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額
  - 主要な仮定に配分された価値
  - 回収可能価額の算定に用いる他の変数の影響を織り込んだ上で、当該単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額と等しくなるようにするために、主要な仮定に配分された価値を変更しなければならない程度
- のれん又は耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の一部又は全部が、複数の資金生成単位(単位グループ)にわたって配分される場合で、かつ、各単位(単位グループ)に配分された金額が企業全体ののれん又は耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額に比して重要性がない場合には、以下の事項(IAS 36.135)
  - ✓ 当該事実
  - ✓ 当該単位(単位グループ)に配分されたのれん又は耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計
- のれん又は耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の一部又は全部が、複数の資金生成単位(単位グループ)に配分される場合で、それらの単位(単位グループ)の回収可能価額が同じ主要な仮定に基づいており、かつこれらの単位(単位グループ)に配分されたのれん又は耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計が、企業全体ののれん又は耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額に比して重要性がある場合には、以下の事項(IAS 36.135)
  - ✓ 当該事実
  - ✓ 当該単位(単位グループ)に配分された、のれんの帳簿価額の合計
  - ✓ 当該単位(単位グループ)に配分された、耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計
  - ✓ 主要な仮定の詳細
  - ✓ 主要な仮定ごとに割り当てた価値を算定した経営者の手法の詳細。それらの価値が過去の経験を反映したのか否か、又は適切であれば外部の情報源と整合的であるかどうか。そうでなければ、過去の経験又は外部の情報源と異なる程度及びその理由
  - ✓ 当該単位(単位グループ)の回収可能価額の算定にあたり、経営者が基礎とした主要な仮定に合理的な変更の可能性があり、それにより当該単位(単位グループ)の帳簿価額が回収可能価額を上回るようになる場合には、以下の情報
    - 当該単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額
    - 主要な仮定に配分された価値
    - 回収可能価額の測定に用いる他の変数の変更による影響を織り込んだ上で、当該単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額と等しくなるようにするために、主要な仮定に配分された価値を変更しなければならない程度

## 10. 投資不動産

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
帳簿価額(期首)		
取得		
有形固定資産からの振替		
減価償却		
...		
帳簿価額(期末)		
取得価額(期首)		
減価償却累計額(減損損失累計額含む)(期首)		
取得価額(期末)		
減価償却累計額(減損損失累計額含む)(期末)		

(参照基準:IAS 40.79)

- 分類が困難な場合には、自己使用不動産及び通常の営業過程において販売目的で保有する不動産から投資不動産を区別するために用いられた規準(IAS 40.75)
- 投資不動産の公正価値の算定に際し採用された方法及び重要な前提。公正価値の算定が市場から入手した証拠に基づくものか否か、あるいは不動産の特質及び比較可能な市場データが不足するため市場から入手した証拠以外の要素(企業はこれを開示しなければならない)に大きく依存している場合には、その旨 (IAS 40.75)
- (測定された又は財務諸表に開示された)投資不動産の公正価値が、広く認められた適切な専門的資格を有し、かつ評価対象の投資不動産の所在地及び分野に関し最近の実績を有する独立の鑑定人の評価に基づいている程度(IAS 40.75)
- 上記に記載した評価が行われていない場合は、その旨(IAS 40.75)
- 投資不動産の公正価値(IAS 40.79)
- 投資不動産の公正価値を信頼性をもって算定できない例外的な場合については、以下の事項(IAS 40.79)
  - ✓ 対象投資不動産の説明
  - ✓ 公正価値を信頼性をもって算定できない理由についての説明
  - ✓ 可能な場合、公正価値の予想される見積額の上下の範囲

## 11. 持分法で会計処理されている投資

関連会社

主要な関連会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)		
			2008年 4月1日	2009年 3月31日	2010年 3月31日
××株式会社					
...					

要約財務情報

(単位:百万円)

	2008年4月1日	自2008年4月1日 至2009年3月31日	自2009年4月1日 至2010年3月31日
非流動資産			
流動資産			
資産合計			
非流動負債			
流動負債			
負債合計			
収益	-		
費用	-		
純損益	-		

(参照基準:IAS 28.37)

- 相場が公表されている関連会社に対する投資の公正価値(IAS 28.37)
- 投資企業が関連会社の損失に対する持分の認識をやめている場合に、当期及び累計の当該関連会社の損失に対する未認識の持分(IAS 28.37)
- 持分法を用いて会計処理されていない関連会社の、個別又はグループとしての、資産、負債、収益及び純損益の総額を含む要約財務情報(IAS 28.37)

ジョイント・ベンチャー

主要なジョイント・ベンチャー

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)		
			2008年 4月1日	2009年 3月31日	2010年 3月31日
YY株式会社					
...					

要約財務情報

(単位:百万円)

	2008年4月1日	自2008年4月1日 至2009年3月31日	自2009年4月1日 至2010年3月31日
非流動資産			
流動資産			
資産合計			
非流動負債			
流動負債			
負債合計			
収益	-		
費用	-		
純損益	-		

(参照基準:IAS 31.56)

## 12. その他の投資

### 非流動資産

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
売却可能金融資産			
満期保有投資			
...			
合計			

### 流動資産

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
...			
合計			

(参照基準:IFRS 7.7、8)

### 担保

- 以下の事項(IFRS 7.14)
  - ✓ 負債又は偶発負債の担保として差し入れている金融資産の帳簿価額
  - ✓ 担保に関する契約条件
- (金融資産又は非金融資産の)担保を保有し、当該担保の所有者の債務不履行なしに売却又は再担保差入が認められている場合には、以下の事項(IFRS 7.15)
  - ✓ 保有している担保の公正価値
  - ✓ このような担保のうち売却又は再担保差入を行ったものの公正価値、及び企業がそれを返還する義務があるか否か
  - ✓ 当該担保の使用に関する契約条件

### 13. 法人所得税

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	2008年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利 益において認識	資本に 直接認識	...	2009年 3月31日
有形固定資産						
売却可能金融資産						
棚卸資産						
退職給付引当金						
引当金						
...						
合計						

(単位:百万円)

	2009年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利 益において認識	資本に 直接認識	...	2010年 3月31日
有形固定資産						
売却可能金融資産						
棚卸資産						
退職給付引当金						
引当金						
...						
合計						

(参照基準:IAS 12.81)

##### 未認識の繰延税金資産

- 財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金、及び繰越税額控除について金額及び、繰越期限の満了日(もしあれば)(IAS 12.81)

##### 未認識の繰延税金負債

- 繰延税金負債が認識されていない子会社、支店及び関連会社に対する投資ならびにジョイント・ベンチャーに対する持分に係る一時差異の合計額(IAS 12.81)



資本に直接認識された法人所得税

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
繰延法人所得税		
...		
合計		

(参照基準:IAS 12.81)

実効税率の調整

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
税引前利益		
法定実効税率による法人所得税	%	%
海外子会社における税率の影響	%	%
持分法で会計処理されている投資の実効税率の差異	%	%
永久に損金に算入されない項目	%	%
永久に益金に算入されない項目	%	%
前期法人所得税の修正	%	%
...		
法人所得税	%	%

(参照基準:IAS 12.81)

➤ 適用税率を計算した根拠等 (IAS 12.81)

14. 棚卸資産

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
原材料			
仕掛品			
製品			
...			
合計			

(参照基準:IAS 2.36、IAS 1.78)

➤ 以下の事項(IAS 1.104、2.36)

- ✓ 販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額
- ✓ 期中に費用として認識された棚卸資産の額
- ✓ 期中に費用として認識された棚卸資産の評価減の金額
- ✓ 期中に費用として認識された棚卸資産の金額の減少として認識された評価減の戻入金額
- ✓ 棚卸資産の評価減の戻入れをする原因となった状況及び事象
- ✓ 負債の担保の用に供されている棚卸資産の帳簿価額

15. 売掛金及びその他の債権

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
取引先に対する売掛金			
関連当事者に対する債権			
...			
合計			

(参照基準:IAS 1.78、IFRS 7.7、8)

16. 現金及び現金同等物

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
現金及び預金			
...			
(小計)連結財政状態計算書における現金及び現金同等物			
...			
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物			

(参照基準:IAS 7.45)

➤ 保有する現金及び現金同等物の残高のうち、当該企業グループが利用できない重要な金額(経営者による説明とともに開示)(IAS 7.48)

### 17. 売却目的で保有する非流動資産

- 非流動資産(又は処分グループ)が売却されたか又は売却目的保有に分類された期間における財務諸表の注記に、非流動資産(又は処分グループ)の説明、売却又は処分予定に至った事実及び状況、並びに処分の方法及び時期の説明(IFRS 5.41)
- 減損損失(又はその戻入れ)、及び、包括利益計算書に区分表示されていない場合には、当該損益を含む包括利益計算書の表示科目(IFRS 5.41)
- IFRS 第5号第26項又は29項のいずれかが適用される場合には、その非流動資産(又は処分グループ)の売却計画を変更する決定が行われた期間において、当該決定に至った事実及び状況の説明、並びに、当該決定が当該期間及び表示されている過年度の経営成績に与える影響(IFRS 5.42)

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
売却目的で保有する資産			
有形固定資産			
棚卸資産			
売掛金及びその他の債権			
...			
合計			
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債			
買掛金及びその他の債務			
...			
合計			

(参照基準:IFRS 5.38)

## 18. 資本及びその他の資本項目

### 資本金及び資本剰余金

#### 授権株式数

- 株式資本の種類ごとの授権株式数 (IAS 1.79)

#### 発行済株式数

(単位:千株)

	普通株式	...
2008年4月1日		
...		
2009年3月31日		
...		
2010年3月31日		

(参照基準:IAS 1.79)

#### 全額払込済みの発行済株式

	発行済株式数 (単位:千株)	資本金 (単位:百万円)	資本剰余金 (単位:百万円)
2008年4月1日			
...			
2009年3月31日			
...			
2010年3月31日			

(参照基準:IAS 1.79)

#### (留意点)

- 株式の種類ごとに記載 (IAS 1.79)

未払込額のある発行済株式

	発行済株式数 (単位:千株)	資本金 (単位:百万円)	資本剰余金 (単位:百万円)
2008年4月1日			
...			
2009年3月31日			
...			
2010年3月31日			

(参照基準:IAS 1.79)

(留意点)

➤ 株式の種類ごとに記載(IAS 1.79)

➤ 株式資本の種類ごとに(株式資本のない企業においては資本持分の項目ごとに)、以下の情報(IAS 1.79)

- ✓ 1株当たりの額面金額又は無額面である旨
- ✓ その種類の株式に付されている権利、優先権及び制限(配当支払及び資本の払戻しの制限を含む)

自己株式

	株式数 (単位:千株)	金額 (単位:百万円)
2008年4月1日		
...		
2009年3月31日		
...		
2010年3月31日		

➤ 株式資本の種類ごとに(株式資本のない企業においては資本持分の項目ごとに)、以下の情報(IAS 1.79)

- ✓ 自己株式及び子会社又は関連会社保有の自社株式
- ✓ オプション契約による発行に向けての留保株式、及び売渡契約のための留保株式及びそれらについての契約条件、金額等

その他の資本の構成要素の内容及び目的

➤ 資本に含まれる各種剰余金の内容及び目的の説明(IAS 1.79)

## 19. 配当金

- 以下の情報(IAS 1.107)
  - ✓ 当期に所有者への分配として認識された配当額
  - ✓ 関連する1株当たりの金額
- 以下の事項(IAS 1.137)
  - ✓ 財務諸表の公表が承認される前に提案又は宣言されたが、当期中において所有者への配分として認識されていない配当の金額及び関連する1株当たりの金額
  - ✓ 認識されていない累積優先配当の金額
- 財務諸表の発行が承認される前に提案又は宣言されたが、財務諸表で負債として認識されていない、企業の株主に対する配当の法人所得税の影響額(IAS 12.81)
- 配当が、報告期間の後であるが財務諸表の公表の承認の前に宣言される場合における、当該配当に関する事項(IAS 10.13)

20. その他の金融負債(社債及び借入金を含む)

非流動負債

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
担保付銀行借入金			
無担保社債			
ファイナンス・リース債務			
...			
合計			

流動負債

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
担保付銀行借入金			
ファイナンス・リース債務			
...			
合計			

(参照基準:IAS 1.77、IFRS 7.7、8)

契約条件

(単位:百万円)

種類	通貨	金利	満期	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
...						
合計						

(参照基準:IFRS 7.7)

債務不履行及び契約違反

- 報告期間の末日現在で認識されている借入金について、以下の事項(IFRS 7.18)
  - ✓ 当期中の当該借入金の元本、利息、減債基金又は償還条件に関する契約違反の詳細
  - ✓ 報告期間の末日現在で債務不履行となっている借入金の帳簿価額
  - ✓ 財務諸表の公表が承認される以前に、債務不履行が解消されたか又は当該借入金の条件が再交渉されたか否か
- 当期中に、IFRS 第7号第18項に記載されている以外の借入契約条件の違反がある場合で、それらの違反により、貸手が即時返済の請求ができるようになっている場合(報告期間の末日以前において、契約違反が解消されたか、又は当該借入金の条件の再交渉が行われた場合は除く)には、第18項で求められているのと同様の情報(IFRS 7.19)

ファイナンス・リース負債

- 借手の重要なリース契約に関する、少なくとも以下の事項を含む一般的な記述(IAS 17.31)
  - ✓ 未払変動リース料の算定基礎
  - ✓ 更新又は購入選択権及びエスカレーション条項の有無と条件
  - ✓ 配当、追加借入及び追加リースに関する制限など、リース契約によって課せられた制限
- 期中に費用として認識された変動リース料(IAS 17.31)

最低支払リース料

(単位:百万円)

	2008年4月1日		2009年3月31日		2010年3月31日	
	割引前	現在価値	割引前	現在価値	割引前	現在価値
1年内						
1年超5年内						
5年超						
合計						
控除-将来財務費用		-		-		-
現在価値合計						

(参照基準:IAS 17.31)

- 報告期間の末日現在の解約不能サブ・リース契約に基づいて受け取ると期待される将来の最低サブ・リース料総額の合計(IAS 17.31)

## 21. 従業員給付

➤ 制度の種類の一般的な説明(IAS 19.120A)

### 退職給付引当金の内訳

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
確定給付制度債務(制度資産あり)			
制度資産の公正価値			
差引			
確定給付制度債務(制度資産なし)			
未認識数理計算上の差異			
...			
退職給付引当金			

(参照基準:IAS 19.120A)

### 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位:百万円)

	自2008年4月1日 至2009年3月31日	自2009年4月1日 至2010年3月31日
確定給付制度債務(期首)		
当期勤務費用		
利息費用		
給付支払額		
数理計算上の差異		
...		
確定給付制度債務(期末)		

(参照基準:IAS 19.120A)

### 制度資産の公正価値の変動

(単位:百万円)

	自2008年4月1日 至2009年3月31日	自2009年4月1日 至2010年3月31日
制度資産の公正価値(期首)		
制度資産に係る期待収益		
数理計算上の差異		
事業主による拠出		
従業員による拠出		
給付支払額		
...		
制度資産の公正価値(期末)		

(参照基準:IAS 19.120A)

➤ 報告期間後に開始する事業年度中に制度に支払われると予想される拠出についての、雇用者の最善の見積り(IAS 19.120A)

制度資産の構成 (単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
資本性金融商品			
国債			
...			
合計			

(参照基準:IAS 19.120A)

- 制度資産の主な分類の影響を含む、全体的な資産に係る期待収益率を決定するときに用いた方法の説明(IAS 19.120A)

数理計算上の仮定

- 報告期間の末日時点で使用している主要な数理計算上の仮定(IAS 19.120A)
- ✓ 割引率
  - ✓ 期待収益率
  - ✓ 予想昇給率
  - ✓ その他重要な数理計算上の仮定 等

退職給付費用 (単位:百万円)

	自2008年4月1日 至2009年3月31日	自2009年4月1日 至2010年3月31日
勤務費用		
利息費用		
制度資産に係る期待収益		
未認識数理計算上の差異の費用処理額		
...		
合計		

(参照基準:IAS 19.120A)

- 退職給付費用が含まれる表示科目を記載(IAS 19.120A)
- 制度資産に係る実際収益を記載(IAS 19.120A)

積立状況の推移 (単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
確定給付制度債務の現在価値			
制度資産の公正価値			
制度の積立超過又は積立不足			
制度負債について生じた実績との調整額			
制度資産について生じた実績との調整額			

(参照基準:IAS 19.120A、IFRS 1.D11)

複数事業主制度

- 確定給付制度である複数事業主制度について、確定給付制度としての会計処理を行うために十分な情報を入手できないときには、以下の事項(IAS 19.30)
  - ✓ 当該制度が確定給付制度である旨
  - ✓ 企業が当該制度を確定給付制度として会計処理するための十分な情報を入手できない理由
  - ✓ 当該制度の積立超過又は積立不足が将来の掛金額に影響を及ぼす範囲において、以下の事項
    - 当該積立超過又は積立不足に関して入手可能な情報
    - 当該積立超過又は積立不足を算定するために使用した基礎
    - 企業への影響(もしあれば)

## 22. 繰延収益

### 非流動負債

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
政府補助金関係			
...			
合計			

### 流動負債

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
政府補助金関係			
カスタマー・ロイヤルティ・プログラム関係			
...			
合計			

(参照基準:IAS 1.78)

- 財務諸表に計上された政府補助金の性質及び範囲及び他の形態の政府援助で企業が直接便益を受けたものの表示(IAS 20.39)

### 23. 引当金

(単位:百万円)

	資産除去債務	...	合計
2009年4月1日時点の残高			
期中増加額			
期中減少額(目的使用)			
期中減少額(戻入れ)			
割引計算の期間利息費用			
2010年3月31日時点の残高			

(単位:百万円)

	資産除去債務	...	合計
非流動負債(2008年4月1日)			
流動負債(2008年4月1日)			
合計			

(単位:百万円)

	資産除去債務	...	合計
非流動負債(2009年3月31日)			
流動負債(2009年3月31日)			
合計			

(単位:百万円)

	資産除去債務	...	合計
非流動負債(2010年3月31日)			
流動負債(2010年3月31日)			
合計			

(参照基準:IAS 37.84、IAS 1.78)

- 引当金の種類毎に、以下の事項(IAS 37.85)
  - ✓ 債務内容の簡潔な説明及び結果として生じる経済的便益の流出が予測される時期
  - ✓ 流出の金額又は時期についての不確実性の内容
  - ✓ 必要な場合には、将来の事象に関連する重要な仮定
  - ✓ 予想されている補填金額及び予想されている補填について認識された資産の金額
- 引当金と偶発負債が同じ状況の組合せから発生している場合には、引当金と偶発負債の関連性を示す方法で開示(IAS 37.88)
- 企業活動の再構築及び再構築費用に関する引当金の戻入れ(IAS 1.98)

24. 買掛金及びその他の債務

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
取引先に対する買掛金			
関連当事者に対する債務			
...			
合計			

(参照基準:IFRS 7.8)

25. 売上収益

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
物品の販売		
役務の提供		
投資不動産からの賃貸料収益		
...		
合計		

(参照基準:IAS 18.35、IAS 40.75)

26. その他の収益

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
政府補助金		
有形固定資産の売却益		
...		
合計		

(参照基準:IAS 1.97、98)

27. その他の費用

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
売却目的で保有する資産に関する減損損失		
...		
合計		

(参照基準:IAS 1.97、98)

28. 人件費

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
賃金及び給与		
法定福利費		
確定拠出制度への拠出金		
退職給付費用		
株式報酬費用		
...		
合計		

(参照基準:IAS 1.104、IAS 19.46、IFRS 2.51)

## 29. 金融収益及び金融費用

### 金融収益

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
配当収入		
売却可能金融資産		
利息収入		
満期保有投資		
売却可能金融資産		
貸付金及び債権		
...		
売却益		
売却可能金融資産		
公正価値の評価損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
...		
合計		

(参照基準:IAS 1.97、IAS 7.20、23、IAS 18.35)

### 金融費用

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
利息費用		
純損益を通じて公正価値で測定されない金融負債		
減損損失		
満期保有投資		
売却可能金融資産		
キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分		
純為替差損		
...		
合計		

(参照基準:IAS 1.97、IAS 7.20、24、IAS 21.52)

### 30. 非継続事業

- 非流動資産(又は処分グループ)が売却されたか又は売却目的保有に分類された期間における財務諸表の注記に、非流動資産(又は処分グループ)の詳細、売却又は処分予定に至った事実及び状況の詳細、予想される処分の方法ならびにその時期を記載(IFRS 5.41)

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
非継続事業		
収益		
費用		
非継続事業からの税引前利益		
法人所得税費用		
非継続事業からの当期利益		
(1株当たり情報)		
基本的1株当たり利益(円)		
希薄化後1株当たり利益(円)		

(参照基準:IFRS 5.33、IAS 12.81、IAS 33.68)

#### 非継続事業に関するキャッシュ・フロー

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
合計		

(参照基準:IFRS 5.33)

### 31. 1 株当たり利益

基本的1株当たり利益の算定上の基礎  
普通株主に帰属する利益

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
...		
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益		
非継続事業からの当期利益		
1株当たり当期利益の計算に使用する継続事業からの当期利益		

期中平均普通株式数

(単位:千株)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
期中平均普通株式数 (参照基準:IAS 33.70)		

希薄化後 1 株当たり利益の算定上の基礎

希薄化後の普通株主に帰属する利益

(単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益		
...		
1 株当たり当期利益の計算に使用する希薄化後の当期利益		
非継続事業からの当期利益		
1 株当たり当期利益の計算に使用する継続事業からの希薄化後の当期利益		

希薄化後の期中平均普通株式数

(単位:千株)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
期中平均普通株式数		
...		
希薄化後の期中平均普通株式数		

(参照基準:IAS 33.70)

- 将来において、基本的 1 株当たり利益を希薄化させる可能性があるが、表示期間については逆希薄化効果を有するために希薄化後 1 株当たり利益の計算に含まれなかった金融商品(条件付発行可能株式を含む)(IAS 33.70)

(留意点)

- 基本的及び希薄化後の 1 株当たり利益の金額がマイナス(1 株あたり損失)であっても、表示しなければならない(IAS 33.69)

### 32. 非資金取引

➤ 現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引に関する情報(IAS 7.43)

### 33. 株式報酬

- 次のような全般的な契約条件を含む株式報酬契約の各種類の説明(IFRS 2.45)
  - ✓ 各契約の権利確定条件
  - ✓ 付与されたオプションの最大期間
  - ✓ 決済方法(現金決済か株式決済か) 等

費用計上額 (単位:百万円)

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
持分決済型		
現金決済型		
合計		

(参照基準:IFRS 2.51)

- 株式報酬取引から生じた負債の期末現在の帳簿価額の合計(IFRS 2.51)
- 相手方の現金又は他の資産に対する権利が当期末までに確定した負債の、当期末現在の本源的価値の合計(IFRS 2.51)

#### ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日		自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日	
	オプション数	平均行使価格 (円)	オプション数	平均行使価格 (円)
期首残				
付与				
行使				
失効				
満期消滅				
期末残				
期末現在の行使可能残高				

(参照基準:IFRS 2.45)

- 期中に権利行使されたストック・オプションについて、権利行使日時点の加重平均株価(IFRS 2.45)
- 期末時点で残存しているストック・オプションに関する行使価格の範囲及び残存契約年数の加重平均(IFRS 2.45)

付与日の公正価値の測定のためのデータ

- 期中に付与されたストック・オプションについて、測定日時点の加重平均公正価値と公正価値の測定方法に関する情報(IFRS 2.47)
  - ✓ 使用したオプション価格算定モデル及び当該モデルに対する入力値
  - ✓ 予想ボラティリティの算定方法
  - ✓ 株式市場条件などオプション付与のその他の特徴が公正価値の測定に織り込まれているかどうか及びその場合の方法
- 期中に付与されたその他資本性金融商品(ストック・オプション以外)について、測定日現在におけるそれらの数、加重平均公正価値及びその公正価値の算定方法に関する情報(IFRS 2.47)

ストック・オプションの公正価値及び仮定

	2009 年度	2009 年度	...
	平成〇年 ストック・オプション	平成〇年 現金決済型 株式報酬取引	...
公正価値(円)			
加重平均株価(円)			
行使価格(円)			
予想ボラティリティ	%	%	%
オプションの残存期間	年	年	年
予想配当	%	%	%
リスクフリー利子率	%	%	%

(参照基準:IFRS 2.46、47)

### 34. 金融商品

(留意点)

- 適用初年度においては、2009年3月の改訂箇所(27・39・27A・27B・B10・B11・B11A-B11F)の比較情報を開示する必要はない(IFRS 7.44G)

(1) ヘッジ会計

- ヘッジの種類(公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ)ごとに以下の情報(IFRS 7.22)
  - ✓ ヘッジの概要
  - ✓ ヘッジ手段に指定された金融商品の説明
  - ✓ 報告期間の末日現在におけるヘッジ手段の公正価値
  - ✓ ヘッジされているリスクの性質
- キャッシュ・フロー・ヘッジについて、次の事項(IFRS 7.23)
  - ✓ キャッシュ・フローの発生が見込まれる期間及び純損益への影響が見込まれる期間
  - ✓ ヘッジ会計が適用されていたが、発生が見込まれなくなった予定取引の説明
  - ✓ 当期中にその他の包括利益に認識された金額
  - ✓ 資本から純損益に再分類された金額(包括利益計算書に含められた各表示科目を示す)
  - ✓ 非金融資産又は非金融負債の取得又は発生をヘッジ対象とする、非常に可能性の高い予定取引において、当期中に資本から除かれて当該非金融資産又は非金融負債の当初取得原価又はその他の帳簿価額に含められた金額
- 公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段及びヘッジ対象のうち、ヘッジされたリスクに起因する部分に関する損益(IFRS 7.24)
- キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる純損益で認識された非有効部分(IFRS 7.24)
- 在外営業活動体に対する純投資のヘッジから生じる純損益で認識された非有効部分(IFRS 7.24)

(2) 公正価値に関する事項

公正価値と帳簿価額の比較

(単位:百万円)

	2008年4月1日		2009年3月31日		2010年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
満期保有投資						
貸付金及び債権						
売却可能金融資産						
...						
現金及び現金同等物						
合計						

(参照基準:IFRS 7.25)

(単位:百万円)

	2008年4月1日		2009年3月31日		2010年3月31日	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債						
売買目的で保有する金融負債						
償却原価で測定される金融負債						
借入金						
ファイナンス・リース負債						
買掛金及びその他債務						
...						
合計						

(参照基準:IFRS 7.25)

#### 公正価値の計算方法及び仮定

- 金融資産及び金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法(評価技法を用いた場合には、採用した仮定)(IFRS 7.27)
- 公正価値が、全体的又は部分的に、活発な市場における公表価格を参照して直接算定されているのか、あるいは評価技法を用いて見積られているのか(IFRS 7.27)
- 公正価値が、同一の金融商品の観察可能な現在の市場取引による価格に裏付けられていない仮定に基づき、かつ、利用できる観察可能な市場データに基づかない評価技法を用いて算定されているか否か(IFRS 7.27)
- 財務諸表で認識されている公正価値について、その仮定の1つ又は複数を経理的に代替的な仮定に変更することにより公正価値に重要な変動が生じる場合には、その旨及び変動の影響並びに当期中に純損益として認識された金額(IFRS 7.27)
- 当初認識時の取引価格と評価技法を用いて算定される金額に差異がある場合、純損益として認識されていない差異残高に関する事項(総額及び期中変動額)(IFRS 7.28)
- 公正価値を信頼性をもって測定できない資本性金融商品(及び関連するデリバティブ)等について、以下の事項(IFRS 7.30)
  - ✓ その公正価値が信頼性をもって測定できないために、公正価値の情報がこれらの金融商品について開示されていない旨
  - ✓ 金融商品の概要、帳簿価額及び公正価値が信頼性をもって測定できない理由の説明
  - ✓ 金融商品の市場に関する情報
  - ✓ 企業が金融商品を処分するか否か、及び処分方法に関する情報
  - ✓ 認識の中止に関する事項(認識を中止した旨、認識の中止時の帳簿価額及び認識された利得又は損失の金額)

公正価値のヒエラルキー

2008年4月1日

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
売却可能金融資産				
...				
合計				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
...				
合計				

2009年3月31日

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
売却可能金融資産				
...				
合計				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
...				
合計				

2010年3月31日

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
売却可能金融資産				
...				
合計				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
...				
合計				

(参照基準:IFRS 7.27B)

- 財政状態計算書で認識される公正価値測定について、次の事項(IFRS 7.27B)
  - ✓ レベル1とレベル2の間での重要な振替額及びその理由(レベル1からレベル2への振替及びレベル2からレベル1への振替を、別に開示する)
  - ✓ レベル3で公正価値測定を行っている場合の期首残高から期末残高への調整表(以下に起因する期中の変動ごとに個別に開示)
    - 報告期間中に純損益として認識された利得又は損失の総額及びその表示科目
    - その他の包括利益として認識された利得又は損失の総額
    - 購入、売却、発行及び決済の種類ごと変動額
    - レベル3への又はレベル3からの振替額(例えば市場データの観察可能性による変更)及びその理由
  - ✓ 期末日時点で保有する資産及び負債に関し、上記において、報告期間中に純損益として認識された利得又は損失の総額及びその表示科目
- レベル3での公正価値測定に関し、1つ又はそれ以上の変数を合理的に想定されうる代替的な仮定に変更することにより公正価値に重要な変動が生じる場合、その旨、仮定の変更による影響額及び変更による影響額の算定方法(IFRS 7.27B)

### (3) リスク管理に関する事項

#### 定性的情報

- 報告期間の末日現在でさらされている金融商品から生じるリスクの性質及び範囲について、財務諸表の利用者が評価することができるような情報(IFRS 7.31)
- リスクに対するエクスポージャー及び当該リスクがどのように生じたのか(IFRS 7.33)
- リスク管理の目的、方針、手続及びリスクの測定に使用される方法(IFRS 7.33)
- 上記について前会計期間からの変更(IFRS 7.33)

#### 定量的情報

- 金融商品から生じるそれぞれのリスクについて、報告期間の末日現在でリスクにさらされている範囲に関する定量的データの要約(企業の主要な経営幹部に対し、内部的に提供される情報を基礎として記載する)(IFRS 7.34)

#### (信用リスク)

- 金融商品の種類別の以下の事項(IFRS 7.36)
  - ✓ 報告期間の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー
  - ✓ 開示されている最大エクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完の説明

減損損失

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析

(単位:百万円)

	合計	期日経過額		
		30日以内	...	120日超
2008年4月1日				
...				
2009年3月31日				
...				
2010年3月31日				
...				

(参照基準:IFRS 7.37)

貸倒引当額の増減

(単位:百万円)

	個別の減損額	集合的な減損額	合計
2008年4月1日時点の残高			
期中増加額			
期中減少額(目的使用)			
期中減少額(戻入れ)			
割引計算の期間利息費用			
2009年3月31日時点の残高			
当期増加額			
期中減少額(目的使用)			
期中減少額(戻入れ)			
割引計算の期間利息費用			
2010年3月31日時点の残高			

- 金融資産が貸倒れにより減損し、減損を資産の帳簿価額から直接減少させるのではなく、独立した勘定で計上する場合には、金融資産の種類別に当期中の当該勘定の差異調整表(IFRS 7.16)

- 金融資産の種類別に、以下の事項(IFRS 7.36、37)
  - ✓ 報告期間の末日現在で減損が生じていると個別的に判定される金融資産についての分析(金融資産が減損していると判定する際に企業が検討した要因を含む)
  - ✓ IFRS 第7号37項(a)及び(b)で開示されている金額に関して、担保として企業が保有している物件及びその他の信用補完、ならびに、実務上不可能でない限り、それらの公正価値の見積りに関する説明
  - ✓ 期日経過しておらず減損もしていない金融資産の信用特性に関する情報
  - ✓ 条件が再交渉されていなかったとすれば、期日が経過している又は減損している金融資産の帳簿価額
- どのような場合に引当金勘定を信用損失により減損した金融資産の帳簿価額を減額するために使用するのかに関する情報(IFRS 7.B5)
  - ✓ 減損した金融資産の帳簿価額をどのような場合に直接減額すべきか(評価減の戻し入れの場合には、直接増額すべきか)及びどのような場合に引当金勘定を取り崩すかを判断するための要件
  - ✓ 減損した金融資産の帳簿価額を引当金勘定を取り崩して直接減額する場合の要件

(流動性リスク)

負債の期日別残高

2008年4月1日

(単位:百万円)

	帳簿 価額	契約上 のキャッ シュ・フ ロー	1ヶ月 以内	1~3ヶ 月	3~ 12ヶ月	1年~ 5年	5年超
担保付銀行借入金							
無担保社債							
ファイナンス・リース債 務							
...							
合計							

2009年3月31日

(単位:百万円)

	帳簿 価額	契約上 のキャッ シュ・フ ロー	1ヶ月 以内	1~3ヶ 月	3~ 12ヶ月	1年~ 5年	5年超
担保付銀行借入金							
無担保社債							
ファイナンス・リース債 務							
...							
合計							

2010年3月31日

(単位:百万円)

	帳簿 価額	契約上 のキャッ シュ・フ ロー	1ヶ月 以内	1~3ヶ 月	3~ 12ヶ月	1年~ 5年	5年超
担保付銀行借入金							
無担保社債							
ファイナンス・リース債 務							
...							
合計							

(参照基準:IFRS 7.39、B11)

- 固有の流動性リスクをどのように管理しているかの説明(IFRS 7.39)
- 以下の事項(IFRS 7.B11)
  - ✓ 流動性需要を満たす上で利用可能な、企業が調達可能なコマーシャル・ペーパーなどの約束手形又は他の与信枠
  - ✓ 流動性需要を満たすために拠出される中央銀行への預け金
  - ✓ 企業が有する資金調達原の多様性
  - ✓ 資産又は資金調達源について流動性リスクの重大な集中が見られる場合には当該事実
  - ✓ 流動性リスクを管理するための内部統制プロセス及び緊急時対応計画
  - ✓ 即時返済条項を含む金融商品(信用格付けの低下を発生事由とする条項等)
  - ✓ 担保差入が必要となる可能性のある金融商品(デリバティブの証拠金請求等)
  - ✓ 企業が、現金(又は他の金融資産)もしくは自己の資本性金融商品のどちらかで決済するかを選択できる金融負債
  - ✓ マスター・ネットリング契約が含まれる金融商品

(市場リスク)

- 金利リスク、通貨リスク、その他の価格リスク(コモディティ価格、資本性金融商品の価格変動に関するリスク等)(IFRS 7.B22-B25)
- 報告期間の末日現在でさらされる各種市場リスクの感応度分析、感応度分析に使用した方法及び仮定及び過年度からの方法及び仮定の変更ならびに当該変更の理由(IFRS7.40)
- リスク変数間の相互依存性を反映するバリュー・アット・リスクのような感応度分析を用いることができるが、その場合、次の事項(IFRS 7.41)
  - ✓ 当該感応度分析を作成する際に用いられている方法及び提供されるデータの基礎となる主要なパラメーターと仮定の説明
  - ✓ 用いられる方法の目的及び関連する資産及び負債の公正価値を十分に反映していない情報となりうる制約の説明
- 感応度分析が金融商品に固有のリスクを表していない場合、その旨及びその理由(IFRS 7.42)

(自己資本管理)

- 財務諸表の利用者が、自己資本管理に関する企業の目的、方針及び手続を評価出来るような情報を開示(IAS 1.134)
- 自己資本管理の目的、方針及び手続に関する質的情報(企業が自己資本として管理している項目の説明、外部から課せられる自己資本規制に関する事項、自己資本管理目的の達成方法等)(IAS 1.135)
- 何を自己資本として管理しているかについての数値データの概要(IAS 1.135)
- 自己資本管理の質的情報及び数値データの概要に関し、前期からの変動及び変更点(IAS 1.135)
- 外部から課された自己資本規制を遵守しているか否か及び遵守しなかった場合の影響(IAS 1.135)

企業が、負債・調達資本比率を用いて自己資本を管理している場合の開示例

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
負債合計			
控除:現金及び現金同等物			
純負債			
資本合計			
控除:キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する累積額			
調整後資本			
負債・調整後資本比率	%	%	%

(4) 認識の中止に関する事項

- 金融資産の一部又はすべてが認識の中止の要件を満たさないような方法で金融資産を譲渡した場合における当該金融資産の種類別に、以下の事項(IFRS 7.13)
  - ✓ 当該資産の性質
  - ✓ 企業が引き続き晒されている、所有に係るリスクと経済価値の性質
  - ✓ 企業が当該資産のすべてを認識し続けている場合には、当該資産及び関連する負債の帳簿価額
  - ✓ 企業が当該資産を継続的関与の範囲で認識し続けている場合には、当初資産の帳簿価額の総額、企業が認識し続けている資産の額、及び関連する負債の帳簿価額

### 35. オペレーティング・リース

#### 借手としてのリース

- 借手の重要なリース契約条件に関する、少なくとも以下の事項を含む一般的な記述(IAS 17.35)
  - ✓ 未払変動リース料の算定基礎
  - ✓ 更新又は購入選択権及びエスカレーション条項の有無と条件
  - ✓ 配当、追加借入及び追加リースに関する制限など、リース契約条件によって課せられた制限
- 以下の各金額に区分した当期の費用に認識されたリース料及びサブ・リース料(IAS 17.35)
  - ✓ 最低リース料総額
  - ✓ 変動リース料
  - ✓ サブ・リース料

#### 解約不能オペレーティング・リースの将来最低リース料総額

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
1年内			
1年超5年内			
5年超			
合計			

(参照基準:IAS 17.35)

- 報告期間の末日現在の解約不能サブ・リース契約に基づいて受け取ると予測される将来の最低サブ・リース料の合計(IAS 17.35)

貸手としてのリース

- 貸手のリース契約に関する一般的な記述(IAS 17.56)
- 期中に収益として認識された変動リース料総額(IAS 17.56)

解約不能オペレーティング・リースの将来最低リース料総額

(単位:百万円)

	2008年4月1日	2009年3月31日	2010年3月31日
1年内			
1年超5年内			
5年超			
合計			

(参照基準:IAS 17.56)

- 下記について純損益として認識された金額(IAS 40.75)
  - ✓ 投資不動産からの賃貸料収益
  - ✓ 期間中の賃貸料収益を計上した投資不動産について発生している直接営業費(修繕及び維持費を含む)
  - ✓ 期間中の賃貸料収益を計上していない投資不動産について発生している直接営業費(修繕及び維持費を含む)

### 36. 関連当事者

#### 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)		
			2008年 4月1日	2009年 3月31日	2010年 3月31日
×××株式会社					
...					

(参照基準:IAS 24.12)

#### 以下の事項(IAS 27.41)

- ✓ 親会社が直接的又は子会社を通じて間接的に他の企業の議決権の過半数を所有していない場合、親会社と当該子会社の関係の内容
- ✓ 直接的又は子会社を通じて間接的に被投資企業の議決権又は潜在的議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、当該議決権の保有が支配を構成しない理由

#### 親会社

- 財務諸表と共に公表される情報のいずれの箇所にも開示されていない場合には、親企業の名称、グループの最終的な親会社の名称(IAS 1.138、IAS 24.12)

#### 関連当事者との取引

2008年4月1日

(単位:百万円)

種類	関連当事者関係の内容	未決済 残高	未決済残高に関する 貸倒引当金	...
親会社				
...				

2008年度(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

(単位:百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済 残高	未決済残高に関する 貸倒引当金	...
親会社					
...					

2009年度(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済 残高	未決済残高に関する 貸倒引当金	...
親会社					
...					

(参照基準:IAS 24.17)

- 親会社、共同支配又は企業に対して重要な影響力を有する企業、子会社、関連会社、企業が共同投資企業となっているジョイント・ベンチャー、企業又はその親会社の経営幹部、その他の関連当事者の区分ごとに、以下の情報(IAS 24.17、18)
  - ✓ 関連当事者関係の内容
  - ✓ 関連当事者関係が財務諸表に与える潜在的影響を把握するのに必要となる取引及び未決済残高に関する情報。これには、少なくとも下記の項目が含まれていなければならない。
    - 取引の金額
    - 未決済残高の金額(担保が設定されているかどうかなどの取引条件、及び決済に用いられる対価の内容、付与している又は付与されている保証の詳細)
    - 未決済残高に関する貸倒引当金
    - 関連当事者から支払われるべき不良債権に関し期中に認識された費用
- 関連当事者との取引となる場合に、たとえば以下のような取引を開示(IAS 24.20)
  - ✓ 物品の購入又は販売
  - ✓ 有形固定資産及びその他の資産の購入又は販売
  - ✓ 役務の提供又は受領
  - ✓ リース
  - ✓ 研究及び開発の移転
  - ✓ ライセンス契約による移転
  - ✓ 財務契約による移転(借入及び金銭出資又は現物出資を含む)
  - ✓ 保証又は担保の提供
  - ✓ 企業に代わって又はその他の企業に代わって企業が行う負債の決済
- 関連当事者との取引が独立第三者間取引とにおいて有効となっている条件に相当する条件で行われたことを開示するのは、その条件が実質的なものである場合のみとする(IAS 24.21)
- 退職後給付制度との関連当事者取引(IAS 19.124)

主要な経営幹部に対する報酬

(単位:百万円)

種類	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
短期従業員給付		
退職後給付		
株式報酬		
...		
合計		

(参照基準:IAS 24.16、IAS 19.124)

### 37. コミットメント

- 有形固定資産の取得に対する契約上確約している金額(IAS 16.74)
- 共同支配投資企業は、ジョイント・ベンチャーに対する自己の持分に関して、他の支出契約とは区別して、以下の支出契約の合計額(IAS 31.55)
  - ✓ ジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じた共同支配投資企業の資本的支出契約及び他の共同支配投資企業と共同で生じた資本的支出契約のうち自己の持分相当額
  - ✓ ジョイント・ベンチャー自身の資本的支出契約のうち自己の持分相当額
- 無形資産の取得に関して約定した金額(IAS 38.122)
- 投資不動産の購入、建設もしくは開発又は修繕、維持もしくは改良のための契約上の債務(IAS 40.75)

### 38. 偶発事象

#### 偶発負債

- 決済による流出の可能性がほとんどない場合を除き、報告期間の末日における偶発負債の種類ごとに以下の情報(IAS 37.86、91)
  - ✓ 偶発負債の内容についての簡潔な説明
  - ✓ 財務上の影響の見積額
  - ✓ 流出の金額又は時期に関する不確実性の内容
  - ✓ 補填の可能性
  - ✓ 上記の情報が開示されていない場合には、その開示が実務上不可能である旨
- 引当金と偶発負債が同じ状況の組合せから発生している場合には、引当金と偶発負債の関連性を示す方法で開示を行っているか(IAS 37.88)
- 極めて稀な場合であるが、偶発事象に関する開示が他のものとの係争における、企業の立場を著しく不利にすると予測する場合には開示を省略してよいが、係争の一般的内容、情報の非開示の事実及び理由(IAS 37.92)
- 認識した政府援助に付随する未履行の条件及びその他の偶発事象(IAS 20.39)
- 以下の事項(IAS 28.40)
  - ✓ 他の投資企業に対して共同で生じた関連会社の偶発負債のうち投資企業の持分
  - ✓ 投資企業が関連会社の債務の全部又は一部を単独で保証しているために生じる偶発負債
- 共同支配投資企業は、損失の発生可能性が極めて低い場合を除き、以下の偶発負債の合計額(IAS 31.54)
  - ✓ ジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して発生した共同支配投資企業の偶発負債及び他の共同支配投資企業と共同で負うことになった偶発負債のうち自己の持分相当額
  - ✓ 共同支配投資企業が偶発的支払義務を負っている、ジョイント・ベンチャー自身の偶発負債のうち、自己の持分相当額
  - ✓ ジョイント・ベンチャーの他の共同支配投資企業の負債に関して、共同支配投資企業が偶発的支払義務を負っているために、偶発負債となっているもの
- 税関連の偶発負債に関する事項(IAS 12.88)

#### 偶発資産

- 経済的便益の流入の可能性が高い場合、以下の情報(IAS 37.89、91)
  - ✓ 報告期間の末日における偶発資産の内容の簡潔な説明
  - ✓ 実務上可能な場合には、偶発資産の財務上の影響の見積額
  - ✓ 上記の情報が開示されていない場合には、その開示が実務上不可能である旨
- 極めて稀な場合であるが、偶発事象に関する開示が他のものとの係争における、企業の立場を著しく不利にすると予測する場合には開示を省略してよいが、係争の一般的内容、情報の非開示の事実及び理由(IAS 37.92)
- 税関連の偶発資産に関する事項(IAS 12.88)

### 39. 後発事象

- 修正を要しない重要な後発事象の種類ごとに当該事象の内容及び財務的影響の見積り、あるいはそのような見積りが不可能である旨の記述 (IAS 10.21)
- 財務諸表の利用者が、報告期間の末日後であるが、財務諸表の発行が承認される前までの期間に生じる企業結合の性質及び財務上の影響を評価できるようにする情報 (IFRS 3.59)
- 企業結合の取得日が報告期間の末日後で、財務諸表の公表が承認されるより前となる場合で、企業結合の当初の会計処理が財務諸表の公表が承認される時点で完了していない場合は、どの項目の開示が行われないのか、また当該開示が行われない理由 (IFRS 3.B66)
- 報告期間末日後において、報告期間の末日に存在した状況について情報を得た場合には、その状況に関する開示を更新 (IAS 10.19)

#### 40. 初度適用

当期は、IFRS に準拠した財務諸表開示の初年度である。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は 2009 年 3 月 31 日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS への移行日は 2008 年 4 月 1 日である。  
移行年度において開示が求められる調整表は、以下のとおりである。

- 企業が IFRS 移行日に開始する期間に減損損失又は戻入れを認識していたとすれば IAS 第 36 号「資産の減損」で求められていたであろう開示 (IAS 第 36 号第 130 項及び第 131 項) (IFRS 1.24)
- 企業が従前の GAAP での誤謬に気がついた場合には、IFRS 第 1 号第 24 項 (a) 及び (b) で必要とされる調整表では、誤謬の修正と会計方針の変更を区別 (IFRS 1.26)
- 売却可能として金融資産を指定した場合、各分類に指定された金融資産と金融負債の公正価値、及び従前の財務諸表における帳簿価額 (IFRS 1.29)
- IFRS 開始財務諸表において、有形固定資産、投資不動産又は無形資産のある項目について公正価値をみなし原価としている場合、IFRS 開始財政状態計算書の各項目について、公正価値の総額、従前の会計原則における帳簿価額に対する修正の総額 (IFRS 1.30)
- 子会社、共同支配企業及び関連会社に対する投資の原価について、みなし原価を使用する場合、従前の会計原則における帳簿価額である投資のみなし原価の総額、みなし原価が公正価値である投資のみなし原価の総額、従前の会計原則のもとで報告されていた帳簿価額に対する修正の総額 (IFRS 1.31)

#### 2008 年 4 月 1 日 (IFRS 移行日) 現在の資本に対する調整

(単位: 百万円)

	注記	日本基準	IFRS 移行の影響	IFRS
資産				
非流動資産				
有形固定資産	(1)			
無形資産				
投資不動産				
持分法で会計処理されている投資				
その他の投資				
繰延税金資産				
非流動資産合計				
流動資産				
棚卸資産				
売掛金及びその他の債権				
その他の投資				
現金及び現金同等物				
(小計)				
売却目的で保有する資産				
流動資産合計				
資産合計				

(単位:百万円)

	注記	日本基準	IFRS 移行の影響	IFRS
資本及び負債				
資本				
資本金				
資本剰余金				
自己株式				
その他の資本の構成要素				
利益剰余金	(15)			
親会社の所有者に帰属する持分合計				
非支配持分				
資本合計				
負債				
非流動負債				
社債及び借入金				
その他の金融負債				
退職給付引当金				
繰延収益				
引当金				
繰延税金負債				
非流動負債合計				
流動負債				
社債及び借入金				
その他の金融負債				
買掛金及びその他の債務				
繰延収益				
未払法人所得税等				
引当金				
(小計)				
売却目的で保有する資産に直接関連する負債				
流動負債合計				
負債合計				
資本及び負債合計				

〇〇株式会社連結財務諸表

調整に関する注記(2008年4月1日)

(1) .....

(15) 利益剰余金に対する調整

(単位:百万円)

有形固定資産減価償却費の調整((1)参照)	
...	
調整額合計	
税効果による影響	
利益剰余金に対する調整額	

2009年3月31日現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

	注記	日本基準	IFRS 移行の影響	IFRS
資産				
非流動資産				
有形固定資産	(1)			
無形資産				
投資不動産				
持分法で会計処理されている投資				
その他の投資				
繰延税金資産				
非流動資産合計				
流動資産				
棚卸資産				
売掛金及びその他の債権				
その他の投資				
現金及び現金同等物				
(小計)				
売却目的で保有する資産				
流動資産合計				
資産合計				

(単位:百万円)

	注記	日本基準	IFRS 移行の影響	IFRS
資本及び負債				
資本				
資本金				
資本剰余金				
自己株式				
その他の資本の構成要素				
利益剰余金	(18)			
親会社の所有者に帰属する持分合計				
非支配持分				
資本合計				
負債				
非流動負債				
社債及び借入金				
その他の金融負債				
退職給付引当金				
繰延収益				
引当金				
繰延税金負債				
非流動負債合計				
流動負債				
社債及び借入金				
その他の金融負債				
買掛金及びその他の債務				
繰延収益				
未払法人所得税等				
引当金				
(小計)				
売却目的で保有する資産に直接関連する負債				
流動負債合計				
負債合計				
資本及び負債合計				

利益に対する調整(自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日)(一計算書方式)

(単位:百万円)

	注記	日本基準	IFRS 移行の 影響	IFRS
継続事業				
売上収益				
売上原価	(1)			
売上総利益				
その他の収益				
販売費				
管理費	(1)			
その他の費用				
営業利益				
金融収益				
金融費用				
持分法による投資利益				
税引前利益				
法人所得税費用				
継続事業からの当期利益				
非継続事業				
非継続事業からの当期利益				
当期利益	(18)			
その他の包括利益				
在外営業活動体の為替換算損益				
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分				
純損益へ振り替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動				
売却可能金融資産の公正価値の純変動				
純損益へ振り替えられた売却可能金融資産の公正価値の純変動				
その他の包括利益に係る法人所得税				
税引後その他の包括利益				
当期包括利益合計				

キャッシュ・フローに対する調整(自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日)(間接法)

(単位:百万円)

	注記	日本基準	IFRS 移行の 影響	IFRS
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期利益	(18)			
減価償却費	(1)			
償却費				
有形固定資産に関する減損損失 (又はその戻入れ)				
無形資産に関する減損損失(又は その戻入れ)				
売却目的で保有する資産に関する 減損損失(又はその戻入れ)				
金融収益				
金融費用				
持分法による投資利益				
有形固定資産売却益				
持分決済型の株式報酬費用				
法人所得税費用				
...				
運転資本の増減				
棚卸資産の増減				
売掛金及びその他の債権の増減				
買掛金及びその他の債務の増減				
引当金及び退職給付引当金の増 減				
繰延収益の増減				
...				
(小計)				
受取利息				
受取配当金				
支払利息				
支払法人所得税				
...				
営業活動によるキャッシュ・フロー				

(単位:百万円)

	注記	日本基準	IFRS 移行の影響	IFRS
投資活動によるキャッシュ・フロー				
—				
有形固定資産売却収入				
投資の売却収入				
子会社の取得による支出				
有形固定資産の取得による支出				
投資不動産の取得による支出				
その他の投資の取得による支出				
…				
投資活動によるキャッシュ・フロー				
—				
財務活動によるキャッシュ・フロー				
—				
新株の発行による収入				
ストック・オプションの行使による収入				
非支配持分の取得による支出				
株式発行費用				
自己株式の取得による支出				
借入金の返済による支出				
社債の償還による支出				
ファイナンス・リース負債の支払				
支払配当金				
…				
財務活動によるキャッシュ・フロー				
—				
現金及び現金同等物の増加額				
4月1日時点の現金及び現金同等物				
為替変動による影響				
3月31日時点の現金及び現金同等物				

調整に関する注記(2009年3月31日の資本及び2009年3月31日に終了する事業年度の包括利益並びにキャッシュ・フロー)

(1) .....

.....

(18) 利益剰余金に対する調整

(単位:百万円)

有形固定資産減価償却費の調整((1)参照)	
...	
調整額合計	
税効果による影響	
利益剰余金に対する調整額	